## 税の申告はできるだけ郵送でお早めに一申告期限は3月15日(水)







# 市・都民税の申告は市役所市民税課へ

特集

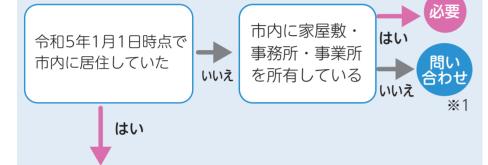
圆市民税課☎481-7193~7



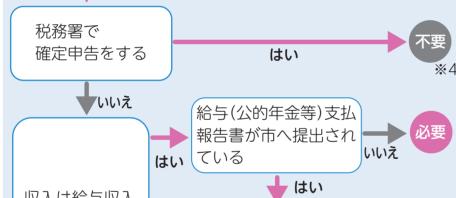


### 市・都民税 申告が必要かチェック

このフロー図は一般的な例です。当てはまらない場合がありま すので、ご不明な点はお問い合わせください。



市内居住者の 収入がある 扶養親族と (遺族年金、障害年金を いいえ なっている 除く) はい



収入は給与収入 (年末調整済)か 公的年金などの 収入のみ

令和4年1~12月に

源泉徴収票の内容に 控除(社会保険料、扶養、 医療費など)を追加、 いいえ 変更する いいえ

- ※1 令和5年1月1日時点で居住していた市区町村に問い合わせ
- ※2 申告しない場合でも被扶養者として非課税証明書の発行が可能(合計所得 欄が0円である記載が必要な場合は要申告)
- ※3 収入が遺族年金・障害年金のみで、過去にその内容を申告し、現状に変更 がない方は申告不要
- ※4 上場株式などの配当所得や譲渡所得について、「申告不要」と選択できな い場合、または一部のみ所得税と異なる課税方式を選択する場合は要申告 (当該年度の納税通知書が届く日までに、その旨を記載した市・都民税申 告書を市役所へ要提出)

#### 税理士記念日の無料相談会

■2月22日似午前9時~午後3時

**丽**多摩信用金庫市内各支店、西武信用金庫柴崎駅前支店、東京三協信用金庫調布支店 四所得・贈与・相続税の相談 図各店申し込み順5人

■圓東京税理士会武蔵府中支部☎042-319-2825

### 申告に必要なもの

| 対象者                             | 提出書類   |  |
|---------------------------------|--|--|
| 全 員                             | ●本人確認書類(運転免許証など)<br>●マイナンバーが確認できるもの(マイナンバーカードや通知カードなど)<br>●市・都民税申告書(2月13日月に発送予定) |  |
| 給与・公的年金などの収入がある方                | 源泉徴収票、給与明細書など  |  |
| その他の収入がある方                      | 収入金額や必要経費が分かる帳簿や領収書など  |  |
| 社会保険料控除を受ける方                    | 国民年金の領収書など   |  |
| 生命保険料控除・地震保険料控除を 受ける方           | 控除証明書  |  |
| 医療費控除を受ける方                      | 医療費控除の明細書欄に記入または別途作成した<br>明細書を添付   |  |
| 障害者控除を受ける方                      | 障害者手帳またはそれを証明できるもの   |  |
| 日本国外に居住する親族が配偶者控<br>除・扶養控除を受ける方 | 親族関係書類と送金関係書類  |  |
| 寄附金税額控除を受ける方                    | 寄附先の団体などから交付された寄附金の受領証など   |  |
| その他控除を受ける方                      | その控除に該当することを証明する書類   |  |

#### 各種控除を受ける際の注意点

#### ●同居特別障害者※1または同居老親等扶養親族※2の控除を申告する方

- ※1 同一生計配偶者または扶養親族が特別障害者かつ、申告者や申告者の配偶者もしくは申告 者と生計を一にするその他の親族のいずれかと同居している方
- ※2 老人扶養親族のうち、申告者や申告者の配偶者の直系尊属(父母や祖父母など)であり、か つ申告者か申告者の配偶者と同居している方
- ●寡婦控除・ひとり親控除を申告する方
- 市・都民税申告書の「申告者本人欄」の「寡婦控除」「ひとり親控除」欄を漏れな く記入してください。寡婦控除の申告では、「申告者本人欄」の「死別」「離別」など、 書き漏れが多いため確認してください。

#### 市のシステムで市・都民税申告書を作成できます

市の住民税額のシミュレーションシステムに所得や控除額を入力 することで、市・都民税額やふるさと納税限度額の試算、市・都民税 の申告書を作成できます。

郵送で申告する際は、作成した申告書(両面印刷)に、入力に使用し シミュレーション た資料や本人確認書類の写しを添えて提出してください(Eメール での申告不可)。

#### 医療費控除(セルフメディケーション税制含む)の 明細書の添付が義務化

令和3年度(令和2年分)から、医療費控除、セルフメディケーション税制(医療 費控除の特例)の明細書の提出が必要となり、領収書の添付が不要になりました。 領収書では、医療費控除の適用は受けられません。必ず明細書を作成してくださ

※医療費控除のみ、医療保険者から交付を受けた医療費通知を明細書として添付 可。ただし、ほかの診療分を加えて申告する場合は別途明細書を作成し、「別紙(医 療費通知を明細書)と合算で、合計〇〇円」と記入

### 申告の方法

郵送での提出に

#### ●郵送で申告

申告書に必要事項を記入し、所得や控除を証明できる書 類を添えて、〒182-8511 市役所市民税課へ。

#### 2お預かりボックスに投函

作成済みの市・都民税申告書をお預かりボックス(市民ロビー (市役所2階))に投函してください。

#### ※12で申告する場合の注意点

- ●申告書受付書の返送を希望する場合、返信用封筒(宛先を記入 し切手を貼付)を同封
- ●不明な点を後日確認する場合があるため、日中連絡のとれる電
- ●添付書類は原則返却不可。原本が必要な方は写しを添付

#### ❸窓□で申告

| 会場              | 日 程   | 時 間                 |
|-----------------|---|---------------------|
| 市民税課(市役所3階)     | 2月15日似まで(平日のみ)                              | 午前8時30分~<br>午後5時15分 |
| 市民ロビー(市役所2階)    | 2月16日(水〜3月15日(水)(平日のみ)<br>※例年、最初と最後の週が混雑します | 午前9時~午後4時           |
| (1) 12/71 = 137 | 2月26日(日)                                    | 午前9時~午後1時           |

### 市・都民税(住民税)の寄附金税額控除

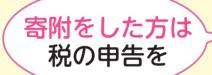
対令和4年1~12月に行った寄附

他ふるさと納税の寄附先団体が5団体以内で、ふるさと納税ワンストップ特例 制度を利用した方は、確定申告や市・都民税申告は不要

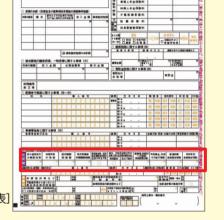
#### 所得税の確定申告をする方の手続き

3月15日例までに、確定申告書に受 領証などを添えて武蔵府中税務署で手 続きをしてください。

※確定申告書には所得税の寄附金控除 に関する項目に加えて、申告書第二表 「住民税・事業税に関する事項」の該当 区分の欄に寄附金額を必ず記載



(1)【配偶者を扶養している方】



いいえ

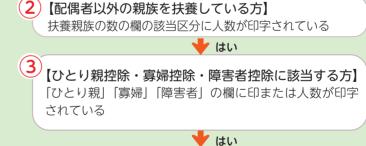
#### 所得税の確定申告をしない方の手続き

令和5年1月1日時点にお住まいの市区町村で市・都民税(住民税)の申告を してください。

## 収入が公的年金のみの方は

届く「公的年金等の源泉徴収票」を基に申告してください。 ※非課税の方や所得税の確定申告をする場合は、市・都民税の申告は不要





「源泉控除対象配偶者の有無等」の欄に印がある

**★** はい

(4) 公的年金から引かれた社会保険料(国民健康保険税、後 期高齢者医療保険料、介護保険料)以外に自身で支払っ た社会保険料がある

₩ いいえ

医療費控除や生命保険料控除、地震保険料控除など、 源泉徴収票に記載がない控除を追加する ₩ いいえ

市・都民税の申告は不要

と税額が変更になる場合あり

都民税の申告をす

所得税の確定申告、介護保険料・利用料については10面へ→



**〈5日号〉** 5日~19日 職員インタビュー、ミニコーナーなど 〈20日号〉 20日~翌月4日 職員インタビュー、特集など

放送時間 毎日午前9時~、正午~、午後8時~ (各30分) ※特集内容により、放送時間が変更になる場合があります





**月~金曜日** 午前9時15分~、午後1時30分~、4時~、9時~(各15分)/5時30分~(5分) **土曜日** 午後5時30分~(5分) 日曜日 午後3時30分~(5分)※特集番組により、放送が休止・時間変更になる場合があります